

2019年9月吉日

お客様各位

梅沢無線電機株式会社  
総務部

消費税率改正にともなうお知らせ

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられます。  
これにともなう消費税の取り扱いにつきまして以下の通りご案内申し上げます。

記

- 1.ご請求書の消費税率は、弊社出荷日の消費税率となります。  
受注が2019年9月30日以前で、同年10月1日以降出荷となる場合、消費税率は10%にてご請求させていただきます。
- 2.商品の返品、単価訂正が発生した場合は、出荷日の消費税率を適用させていただきます。
- 3.末日締め以外のお客様へのご請求書は2019年9月30日で仮締めし、同年10月1日から従来の締め日までのご請求書とあわせて2通送付させていただきます。  
お支払いは2通の合計金額にてお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お取引営業拠点の経理担当者までお問い合わせください。

東京営業所 TEL 03-3256-4491  
仙台営業所 TEL 022-304-3880  
札幌営業所 TEL 011-251-2992

以上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。